

## 令和2年度第3回京都市男女共同参画審議会摘録

<日 時> 令和3年2月26日（金） 午前10時00分から午前11時40分まで

<場 所> 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」 2階セミナー室B

### <出席委員（会場）>

筒井 淳也（立命館大学産業社会学部教授）<会長>  
奥野美奈子（京都銀行執行役員 公務・地域連携部長）  
国松 治一（弁護士）  
多賀 太（関西大学文学部教授）  
西川 邦臣（京都新聞社論説委員）

### <出席委員（オンライン）>

赤瀬 史（日本労働組合総連合会京都府連合会副事務局長）  
手嶋 昭子（京都女子大学法学部教授）<副会長>  
智羽 美月（市民公募委員）  
藤野 敦子（京都産業大学現代社会学部教授）

### <欠席委員> 佐伯 久子（京都市地域女性連合会会長）<副会長>

石田 陵（市民公募委員）  
谷口 洋子（京都府医師会理事）

### <傍聴者> 2名

- <議 題> 1 第5次京都市男女共同参画計画の策定に係るパブリックコメントの実施について  
2 真のワーク・ライフ・バランスWEBアンケート調査結果について

### <内 容>（○委員，●事務局）

#### 1 第5次京都市男女共同参画計画の策定に係るパブリックコメントの実施について

- 施策の方針6の推進施策（5）「性に関する様々な悩みを解決するための相談」は、もともと「男女の様々な悩み」のように男女に限定されていたが、性的少数者の方への配慮などから、男女に限定しない表現に修正されている。一方で、ジェンダーやセクシュアリティ（性欲、性行動、性意識などに関わることの総称）に関する総合的な相談である、ということが「ジェンダーをはじめとした」という表記だけでは伝わり辛いと感じる。どのような表現にすると、より多くの人に主旨が伝わるのか、他の委員の御意見も聞きたい。
- 「セクシュアリティ」という言葉は、狭義の日本語で一番近いのは「性的指向」ではないかと考えており、性的指向の多様性についても含ませる、という主旨かと理解している。そのため「性に関する」とすれば、性的指向やジェンダーの意味を多様に含ませられる、という事務局の判断であったと思うが、他の委員の御意見はいかがか。
- 前回の審議会で、施策の方針6など人権にかかわる部分について、「男女の」という限定的な表現をすべきではないと意見したが、一方で、計画の根拠となる男女共同参画基本法や条例では「男女の人権の尊重」という表現になっている。法律や条例が実態に追いついていない部分もあると思うが、法律や条例に紐づく計画の文言を変更しても問題ないのか。

- 国の第5次男女共同参画基本計画策定時においても、同様の議論があったと聞いている。事務局では、まだ「男女」に着目することが必要な部分もあると認識しており、そのような部分は「男女」という表現を用いている。一方で、人権など「男女」に限定する必要がないと考えられる部分については記載を変更している。

- もし、セクシュアリティに関する問題を中心的に記載すると、男女共同参画とは全く別のものになってしまう。そうすると、法律や条例も変える必要も出てくる。現在の法体系下での枠組みを変更するのは難しいので、男女に限定しない部分もあるという今後の方向性が伝わればよいと思う。

資料3の46頁、(5)「性に関する様々な～」の「様々な」を「多様な」とすれば、ダイバーシティの意味も含ませることができるのではないかと。セクシュアリティという言葉を使うのも一つの方法だが、性的指向だけでなく様々な要素を含むということであれば、「多様な」という表現にしても伝わるのではないかと。

また、このような議論はリーフレットや概要版には記載されていないが、記載するかについても検討した方がよいのではないかと。

- 「多様」というキーワードは良い御提案である。難しい問題であるが、ジェンダーアイデンティティとセクシュアリティの話が一致するものではない。この点を切り分けて書いた方がよいとは思いますが、一般の方にはうまく伝わらないのではないかと。一方で、どのような方をターゲットとするかにもよるが、知識のある人が見ても違和感のないようにすべき。その点で「ジェンダーをはじめとした性に関する」とすると、性的指向の要素が除外されてしまうおそれがある。セクシュアリティという言葉を使用するならば、「ジェンダーやセクシュアリティに関する多様な悩みに対して～」としてはいかがかと。もしくは、セクシュアリティという言葉を避けた方がよいのか。

- セクシュアリティという言葉を入れる事は問題ないが、タイトルについては、なるべくコンパクトにするため「性に関する」という表現を用いた。

性的少数者の方々についての課題は、非常に重要であると認識している。一方で、この点は京都市人権文化推進計画において、重点的に取り組んでいる。また、次期男女共同参画計画においても、施策の方針5(3)「性の多様性や性的少数者に関する理解の促進と困難の解消に向けた支援」として盛り込んでいる。方針6においては、ジェンダーがベースであると理解しているため、本施策にはセクシュアリティの文言を記載していなかった、という経緯がある。

- 本施策については、施策名を「性に関する多様な悩みを解決するための相談」として、本文中に「ジェンダーやセクシュアリティに関する多様な悩み～」と記載してはいかがかと。私がセクシュアリティについて提案した際には、性的少数者だけでなく、シス・ジェンダー（生まれたときに与えられた性と性自認が一致している方）かつ、異性を好きになる方も含まれると考えていた。本施策のポイントとして、ウィングス京都の男性・女性相談の充実があげられると思うが、実際に当相談事業には、性的少数者以外の方からのセクシュアリティに関する相談も相当数あるのではないかと。

(オブザーバー・ウィングス京都) 委員御指摘のとおり、セクシュアリティに関する相談は、性的少数者だけではないため、「ジェンダーやセクシュアリティ」とすることで網羅的に表現できるのではないかと考えている。

- 表現については、セクシュアリティという言葉は専門用語であるため、正確な意味を一般の方に伝えるのが難しいと考える。有識者の視点で記載するのか、一般の方に分かりやすく書く

のか、この点については、本日の議論を踏まえ会長と事務局で協議していく。

- 男女に限定しない、という観点で見ると、10頁＜安全・安心な暮らしの実現＞の「女性に対する暴力は重大な人権侵害であり」という表現についても、資料2の表紙で単に「暴力」としていることや、一部では男性に対する暴力もあることから、「女性に対する」という限定的な記載が本当に必要なのか、検討いただきたい。
- 「女性に対する」という文言を単に削除するだけでは、何の事か分かりづらくなってしまう。DV対策が主であることから、例えば「家庭内」や「身近な人に対する」のような表現にしたいかがか。
- DVをはじめとする女性を対象とした取組が基本となっているが、女性を主としながらも、男性への暴力なども含む表現とできるか、検討する。
- 資料1のQ1は、女性活躍は進んでいるがまだ十分ではない、という主旨であると認識している。一方で、資料1の書き方では、順調に進んでいるような印象を受ける。Q2の男性の家庭参画についても同様。例えば、目標値を記載したり、日本が遅れていることを参考として記載するなど、女性活躍や男性の家庭参画が遅れているという問題点がより伝わるよう工夫して欲しい。
- 問題点がより伝わるよう、工夫していく。
- Q1、Q2ともに、進んでいる？という問いに対し、Aの答えで明確に否定しているので問題ないようにも見えるが、より分かりやすくなるよう、目標値など適切な指標があれば追記を検討して欲しい。
- 世界的に見て遅れていることが分かるよう、使用するデータも工夫したいかがか。
- 確かに国内のデータのみでは分かりづらい。男女の賃金格差など、会長と事務局で調整し、よりインパクトのあるデータがあるか、検討したい。
- 「パブリックコメント」という言葉は固い印象があり、特に若い人にはとっつきづらいと感じる。また、京都市の他の計画でも同様だが、意見募集用紙が大きく空欄になっており、何を書いたらよいのか迷ってしまう。無理に難しい意見を書く必要はなく、簡単な意見でも応募できることを示すため、可能であれば、余白に例があると分かりやすい。
- 若い方のご意見はぜひ多く頂きたいところである。難しく捉えられないよう、また、意見の誘導にならないようにも注意しつつ工夫する。
- 「パブリックコメント」の文言についても、「御意見募集」のような一般的な表現を併記してもよいと思う。
- 資料3の46頁、施策の方針6（2）「男女共同参画に関する調査・研究の推進」については、その結果を男女平等教育の内容や、社会の意識を変革するための広報・啓発に反映させる、という認識でよい。また、現時点での調査研究の結果やアンコンシャス・バイアス解消の方策についての知見、学校教育や意識改革にどのように反映させる見込みか、などについて回答いただきたい。
- 調査・研究の成果を分かりやすく伝えていくことが重要と認識している。ウィングス京都と連携しながら、男女共同参画通信をはじめとした広報・啓発に取り組むとともに、教育委員会とも連携し、子どもや保護者に分かりやすくお伝えできるように工夫していく。また、世界人権問題研究センターの研究成果や、審議会の御意見なども参考にしながら進めていきたい。
- 資料3の24頁、4番目の○と、26頁（2）「あらゆる分野における女性活躍の推進」について、女性が参画できていない職種がある一方で、女性ばかりの職種もある。職種によって

性別が偏っているということが重要な課題である。女性の比率が高い職種は、男性の参画が少ないことによって賃金が低いなどの問題点がある。そのため「性別による偏りをなくし」のような表現を加えた方が、より広く受け止められるのではないかな。

- 女性活躍推進の施策であるため、女性活躍推進法の流れに沿って、女性を主とした記載にしているが、委員からの御提案いただいたような表現を追記できるか、検討していく。
- 資料1のリーフレットはQ&A方式で興味を引くよう工夫されていて良いと思う。男女共同参画については、いかに興味を持ってもらうかが根幹であると考えている。一方で、数字の出し方はもう少し工夫した方がよい。例えば、表紙の1日84分という数字（6歳未満の子を持つ男性の家事・育児時間）は、84分もしているのか（多い）、という印象を受ける。国際比較を示すなど、見せ方を工夫して欲しい。

また、五輪関係の女性蔑視発言の際に話題になったように、多くの人は頭では分かっているつもりでも、男女共同参画の根幹の部分について理解が進んでいないように感じる。男女共同参画の話題については、間違いや失言を恐れて触れるのを避けがちである。計画は市の方向性を示すものなので、全体版については文言の矛盾などがないよう記載する必要があるかもしれないが、リーフレットと概要版は、市民にまずは触れてもらうためにも、極力分かりやすい文言を使用すべきである。誰もが輝ける社会をつくる、という基本となる考え方を押さえていれば、分かりやすさを重視すべきと考える。

- 審議会での言葉遣いや概念の理解と、パブリックコメントなどにおける一般の方に向けた表現とのギャップどう埋めるかは課題である。市民に伝わらないと意味がないという主旨の御意見と理解しており、同感である。パブリックコメント実施にあたっては、工夫の余地がある。「84分」の記載については、例えば妻の時間は夫の何倍、というような書き方でもよいかもしれない。

## 2 「真のワーク・ライフ・バランス」WEBアンケート調査結果について

特に質問、意見等なし。